

新市立島田市民病院建設 基本構想を策定しました

「市立島田市民病院」の建て替えに向けた取り組みについては平成17年度に始まり、これまでに積み重ねた検討結果などを踏まえつつ、本年2月から進めてきた「新市立島田市民病院建設基本構想」の策定を7月に完了しました。

「基本構想」は、新病院建設計画の第1段階であり、市民のワークシヨップやパブリック・コメント(表1)、有識者などのさまざまな関係者からの意見を踏まえ、また、市民病院を取り巻く現在および今後の環境を考慮しながら、現病院が果たしている機能や地域的な役割を評価して、新病院の機能や診療規模、建設地を定めました。

◎政策推進課 ☎36・7191

理念と基本方針

新病院では、現病院の理念および基本方針を継続します。

◇理念

地域医療に貢献する。

◇基本方針

1. 質の高い医療を実践する。
2. 地域の医療、保健・福祉機関と連携する。
3. 患者の権利を尊重し、医の倫理を遵守する。
4. 優れた医療人を育成する。
5. 健全経営を行う。

医療機能・診療圏

【基本的な機能】

市民病院は、市民の命と健康を守るための地域医療の中核を担う急性期病

院として、二次救急機能や感染症などに対する政策的医療をはじめ、安全安心な医療を安定的に、かつ継続的に行います。このため新病院は、現病院の診療科を基本とした機能とします。

【診療圏】

現病院では、島田市のほか、川根本町、牧之原市、吉田町など、志太榛原医療圏全域からの患者にも対応しています。新病院も、同じ診療圏とし、島田市医師会、島田歯科医師会、島田薬剤師会、榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会などと連携して医療を行います。

救急医療の連携強化

市民病院は、救急搬送の実態から判断して、新病院においても現病院同様の役割を堅持しなければなりません。新病院でも24時間365日、救急患者を受け入れる二次救急医療の体制を維持しつつ、他の救急医療機関や三次救急医療機関とのさらなる連携強化に努めます。

災害拠点病院としての整備

市民病院は、県が指定する災害拠点病院です。大規模地震や水害などの突発的かつ広域的な大災害時に、災害拠点病院として十分な医療活動を行うため、新病院では次のような整備をします。

1. 耐震性の高い建築構造(免震など)の採用

施設の充実を図る

【患者中心の病院】

- ①すべての患者にとって快適で利用しやすい病院

「癒し・くつろぎ」を提供し、障害の有無にかかわらず、だれもが利用しやすい施設とします。

- ②分かりやすい病院

外来・診察室などの各診療部門を分かりやすく配置します。

- ③プライバシーと療養生活の質の向上に配慮した病院

外来診察室・処置室・病室・相談室などにおけるプライバシーの確保に重点を置き、療養生活の質の向上に配慮します。

【利便性向上のための整備】

- ①駐車場の整備

患者用駐車場以外に職員などの駐車場も考慮して、十分なスペースを設けます。

- ②公共交通に配慮した施設整備

バスなどの公共交通機関の乗り入れや、タクシー・自家用車などの動線を踏まえ、全体的な交通量の緩和・安全性が確保できるような整備をします。

新市立島田市民病院建設 基本構想の策定にあたって



基本構想の策定は、平成17年度から始め、この間に市立島田市民病院のあり方、診療機能や規模など新市立島田市民病院の建設に向けてさまざまな調査や検討を行ってきました。

そして、これまでに積み重ねた検討結果等を踏まえつつ、本年2月から「新市立島田市民病院建設基本構想検討委員会」を設置して検討作業を進めてまいりました。

また、医療関係の有識者等から専門的な知見をいただくため、新市立島田市民病院建設基本構想策定における合同ヒアリングを実施するとともに、新市立島田市民病院建設基本構想策定のための市民ワークショップやパブリック・コメントでは、多くの市民の皆様から貴重な御意見をいただきました。

このように、この基本構想は、市民の皆様や市議会など、多くの皆様のご提言やご意見などをいただきながらまとめた大変意義深い構想であると考えております。

今後は、この基本構想を土台として、引き続き新病院建設に向けて取り組み、市民をはじめとする地域住民の命と健康を守る安心のよりどころとなる病院として着実に整備してまいります。

この基本構想の策定にご支援とご協力をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

■パブリック・コメントの反映状況(表1)

反映状況	件数
反映した意見	6
既に盛り込み済みの意見	20
今後の検討課題とする意見	51
反映できない意見	12
その他	4
意見総数	93

※パブリック・コメントは、5月29日から6月30日の期間で募集し、19人93件のご意見が寄せられました。

現病院敷地に建設
建設地／現市立島田市民病院の敷地内
(野田1200番地の5)

病床数に関する基本方針

市民病院の機能や規模については、国や県の医療動向を見据えながら、次の段階である基本計画において具体的に検討していく予定です。

全病床数／500床程度(一般病床420床程度、回復期リハビリテーション病床40床程度、療養病床40床程度)

※一般病床には、結核病床8床、感染症病床6床を含みます。

※回復期リハビリテーション病床・療養病床は、現病院と同じく、入院後に急性期治療を脱した患者の退院調整機能として位置付けます。

※精神病床(20床程度)は、全病床数の中に含める方向ですが、医師確保が難しいため、今後の基本計画

の中で継続して検討します。

概算事業費と整備スケジュール

新病院の概算事業費は約250億円、整備スケジュールでは、基本計画、基本設計、実施設計、建設工事などを経て、平成32年度の開院を想定しています。

事業費については、新病院開院後の病院経営への影響が大きくなり、市と市民病院にとって大きな負担となります。そのため、今後「基本計画」以降において、建築整備手法、建築や設備仕様、医療機器調達の工夫などにより、可能な限り事業費を縮減するよう検討していきます。また、今後の国の医療制度改革や建設工程の進捗などにより、開院までの整備スケジュールを変更することも考えられます。

建設に向けた今後の進み方

基本構想では、新病院の機能や診

療規模、建設地を明確にすることが主な目的でした。

どのような機能性や安全性を求めるのかといった「施設整備方針」、どの位置に新病院の建物や駐車場などを配置するのかといった「建物配置計画」、部門別面積や建物構成といった「部門計画」、耐震性能や構造方式といった「構造計画」などについては、基本構想の次の段階である「基本計画」で具体化していくこととなります。

策定した「新市立島田市民病院建設基本構想」は、市ホームページ、または市役所本庁舎、金谷南・金谷北・川根各支所の情報公開閲覧コーナーでご覧いただけます。

☐ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/index.html>